

第3回持続可能な国土の創造小委員会で

特に御検討いただきたいポイント

【国土資源の管理に関して】

1. 国土資源管理に関する現状認識と今後の見通しについて大きな誤りはないか。また、見落としている点はないか。

別紙「国土資源の管理に係る現状と今後の見通しのポイント」

2. 次期国土計画の内容を検討する観点から、国土資源管理上の今後の検討課題は何か。特に、

(1) 流域を視野に入れた健全な水循環の保全・回復を推進するためどのような方策が考えられるか。

(2) 我が国の森林管理について、重視すべき森林の機能に応じて幾つかに類型化するという考え方は適当か。

(3) 森林管理を林業経営から分離して実施するという考え方は適当か。

(4) 海洋・沿岸域に関して国家的に必要な新たな政策の視点があるか。

(5) 国土資源の総合的管理について、環境共生等新たな視点を導入し得るか。

国土資源の管理に係る現状と今後の見通しのポイント

1. 健全な水循環の管理

(1) 水循環の現状

- 大都市圏の地域において、1人当たりの水資源賦存量は少なく、水資源使用率は高い。また、渇水の発生頻度も高い。
- 雨水・処理水の再利用は年々増加。全国の1級水系の河川においては、昭和40年度から平成14年度末までに158件、約63m³/sの水が用途間転用。
- 流量の減少、湧水の枯渇、閉鎖性水域での水質改善が進まない等の水環境上の問題が見られる。

(2) 健全な水循環構築に向けた取り組み状況

- 自然河岸を増やすべく全国規模で多自然型川づくりに取組中。また、流域単位での生態系ネットワークづくりも開始。
- 市民参加型の流域環境管理・再生が進んでいる。

2. 森林の管理

(1) 森林管理の現状

- 我が国の森林面積の約2割近くを占める保有規模1～10haの小規模な森林所有者は、森林を管理する意識に乏しい傾向。
- 林業就業者は長期的には減少しているが、新規就業者数は近年増加傾向で推移。
- 森林の整備が十分に行われないと、下草が消え容易に土壌が流れ出してしまう等森林の持つ多面的機能の発揮に支障をきたす。

(2) 森林管理の取り組み状況

- 京都議定書において我が国に認められた森林による炭素吸収量の上限値は3.9%(1,300万炭素t)であるが、森林の管理や施業が放棄され、現状の森林整備量のままで推移した場合、吸収量は2.9%程度にとどまると試算。
- 保安林面積はこの20年間で2割以上増加。水源かん養保安林については国有林の割合が高く、土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林については民有林の割合が高い。
- 生物多様性の保全を推進するため、保護林を連結する「緑の回廊」を全国17カ所(平成15年4月現在)の国有林で設定。

3. 海洋・沿岸域の管理

(1) 海洋・沿岸域の現状

- 海洋域には、メタンハイドレート、海洋深層水等の新たな資源があり、有効活用が望まれている。
- 海域における水質基準は閉鎖性海域で達成率が高い。干潟、藻場、サンゴ礁海域は減少する傾向。
- 全国の大部分の海岸では、汀線後退に見られる浸食が進行。近年その速度が加速。

(2) 沿岸域圏の総合的な計画と管理の推進

- 沿岸域では、自然環境、利用、防災という要素が関係し合う中で問題が発生。総合的な視点に立った沿岸域管理が必要。
- 沿岸域の総合的な管理については、国が2000年に「沿岸域圏総合管理計画策定のための指針」を策定し、地方自治体による計画策定を支援。